

道路整備のための用地に係る事業着手までの間の有効活用に向けたサウンディング型市場調査の実施について

道路整備のための用地で事業の着手まで一定の期間が見込まれる用地について、行政財産の貸付公募や占用入札制度を実施し、民間事業者の利用による取得済み用地の効果的な活用方策を検討していることから、民間事業者の皆様からご意見を伺うサウンディング型市場調査を実施しますので、お知らせします。

1 対象地

	路線名	現況	備考
①	(都)相模台双葉線	一部舗装 単管囲い	道路区域内 南区相模台 1-4023-8 ほか 8 筆
②	(都)東林間線	フェンス囲い	道路区域外 南区上鶴間本町 7-635-1 ほか 2 筆
③	県道 65 号	舗装 単管囲い	道路区域内 緑区根小屋 133-4 ほか 1 筆
④	下九沢大島	防草シート 単管囲い	道路区域内 緑区大島 3395-4 の一部ほか 3 筆

2 対象者

事業主体となる可能性がある民間事業者（企業、NPO法人等）又は当該民間事業者を構成員とするグループ等

3 主な対話内容

- (1) 対象地を活用した事業について
- (2) 地域住民の理解等について
- (3) その他、懸念事項について

4 今後のスケジュール

内容	実施時期
対話実施の公表	令和4年 4月 1日(金)
事前説明会の開催	令和4年 4月 22日(金) 14時 ~ 15時
対話参加の申込み	令和4年 4月 22日(金) ~ 5月 17日(火)
資料提出	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和4年 5月 20日(金) ~ 5月 26日(木)
結果の公表	令和4年 7月上旬(予定)

※申込方法等の詳細は、本市ホームページに掲載しています。

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1025062.html>)

【参考】

「サウンディング型市場調査」とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者（企業・NPO法人等）から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

問合せ先
路政課
電話 042-769-8359（直通）